

平成 29 年度 第 3 回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：平成 29 年 7 月 26 日（水）10 時 35 分から 12 時 20 分まで

場 所：長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 202

出席者：委 員：片山会長、吉田副会長、古平委員、高野委員、手塚委員、野口委員、原田委員、
廣田委員、水本委員

長野市：総務部：久保田部長

事務局（行政管理課）：伊熊課長、轟課長補佐、牧野係長、渡邊主査、竹内主事

《資料》

- 資料 1－1 第七次長野市行政改革大綱（案）
- 資料 1－2 第七次長野市行政改革大綱（案）見え消し
- 資料 1－3 前回の審議会でのご意見・ご提案に対する事務局案等
- 資料 2 行政改革大綱実施計画の様式（たたき台）
- 資料 3－1 施策評価（外部評価）の実施方法について
- 資料 3－2 平成 29 年度施策評価結果
- 資料 3－3 平成 29 年度施策評価シート（全件）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第七次長野市行政改革大綱（案）について【資料 1 について事務局から説明】

（片山会長）

何か質問、意見等があればお願いしたい。

（野口委員）

資料 1－1 の 4 ページの「市民協働」の説明の基となる文書はいつ作成された、どのような内容のものなのか。

（事務局）

平成 26 年 6 月に策定した「協働推進のための基本方針」に、基本的な考え方や協働の実践に向けた手順や取組などを記載している。

（野口委員）

審議会や議会で決定されたものではなく、市が示したものなのか。

（事務局）

長野市市民公益活動策定委員会での審議ののち、パブリックコメントを実施した上で策定している。議会の議決を必要とする案件でないが、議員へも説明をしている。

(野口委員)

市民と行政は対等ではないと考えるが、策定委員会でどのような意見が出たのか。

(事務局)

委員会での意見の内容までは承知していない。

(野口委員)

行政が市民を理解することは必要であるが、市民が行政を理解することには違和感がある。加えた「全体の奉仕者として」との文言との整合がとれない。

(片山会長)

「互いを理解し合い、対等な立場で」の部分を削除しても、文章の意味は通じるのではないか。

(廣田委員)

先ほどの長野市市民公益活動策定委員会に、長野県NPOセンターの事務局長が委員として出席しており、また、パブリックコメントの際にNPO団体へも広く周知をして意見をいただいた経過がある。「対等」には、行政の下請けではないという思いが込められている。

(野口委員)

対等ですらなかったものをせめて対等ということであれば、「互いを理解し合い、対等な立場で」の部分は削除しても趣旨は伝わるのではないか。

(古平委員)

日本NPOセンターのホームページを参照すると、「市民と行政の協働」の中で、「契約行為や協働に際しては、対等な立場で交渉しなければいけない」とある。対等という表現が普遍化されるとすれば、必ずしも誤りではないのではないか。

(廣田委員)

大綱でいう市民協働は、NPOだけでなく住民自治協議会なども含まれることを考えると、受け手によって印象が変わるのでどちらにとっても違和感のない文面にしたほうがよい。

(事務局)

いただいた意見を参考に、再度検討させていただく。

(手塚委員)

資料1-2の1ページ9行目で、「簡素」を「効果的」に修正しているが、1ページ下から5行目は「簡素」のままになっている。修正する必要はないのか。

(事務局)

これまでの取組を説明する意図であるので、この表現を残している。

(手塚委員)

1 ページ(1) 策定の趣旨の最後の部分の「将来を見据えた改革に取り組みます」というのは美しい言葉だが、具体的にはどういうことなのか。

(事務局)

現行の大綱でも用いている表現ではあるが、現状に対するものだけではなく、今後も続く人口減少などの課題も見据えた適切な改革を行うという意味合いである。

(手塚委員)

「持続可能な財政基盤」とは、住民がたくさんいることが前提にあり、その上で税収ということになるかと思う。

(事務局)

安定的な行政サービスを提供するためには、財源の裏付けが必要であり、歳入を確保し、歳出が効率よく適正に執行されて、収支のバランスが取れた財政運営が必要なことから、「持続可能な」という表現を用いている。

(手塚委員)

2 ページ2つ目の課題の3行目の「地域の活力」は「地域活力」でもよいのではないか。

(事務局)

「地域の活力」については、「の」を削除しても問題はないので再度検討する。

(手塚委員)

4 ページ中ほどの「(5つの視点を) 持って」は、手で持つという意味である。これは行政用語として一般に使われているのか。

(事務局)

表記については、国や県の表現を参考にしたり、やわらかい印象を与えるために平仮名を用いたりということがあがるが、一貫性が保てないので、公用語の表記を抛りどころとしている。

(手塚委員)

5 ページ中ほどの「◆住民自治協議会など地域での活動に対する支援」は、住民自治協議会以外には支援しないということか。

(事務局)

例示であり、他は支援しないわけではない。この部分については、「支援」という表現が適切でないと考えるので、表記を変える方向で検討していく。

(手塚委員)

6 ページ下から 2 行目「◆インターネットによる申請・届出・予約などの推進」は、市民が推進するのか。「確立」のほうが適当ではないか。

(事務局)

市民の利便性を向上させるために「行政」が推進していくものである。他の言葉を補い、誤解のない表記にしたい。

(手塚委員)

7 ページ中ほどの「◆歳出の効率化」は、はっきりと縮減と表現すればよいのではないか。

(事務局)

単なる縮減だけでなく、スクラップ・アンド・ビルドという観点も取り入れて、社会情勢の変化への対応という要素も考えている。

(野口委員)

元号が本計画の期間中に変更される見込みである。本文中では、元号と西暦の表記について、両方が示されている。表紙については元号のみとなっているが、西暦も記載したほうがよいのではないか。

(事務局)

再度検討させていただく。表紙の年号については、表記しない形も検討しているため、パブリックコメントの際には削除する可能性もあることはご了承いただきたい。策定期間が古いと思われるよう工夫していく。

(事務局)

前回からの変更点として、課題の「1、2、3」や基本方針の「ア、イ、ウ、エ」の表記を削除している。番号を付すことで、相手に説明がしやすくなる反面、どうしても優劣があるような印象になってしまうのも事実であるが、どのように考えるか。

(手塚委員)

前回の会議で、表記の順序性を整理するように発言をしたが、番号を削除する旨の発言はしていない。番号が付されていたとしても、優劣があるわけではなく対等の関係であることはわかるはずだ。

(片山会長)

数字にはどうしても優劣がついているかのような印象を与える側面があると感じる。課題や基本方針が対等なのであれば、誤解を与えない表記をしたほうがよい。市民に分かりやすく説明を行うことも重要である。

(原田委員)

前回の審議会でこれまでの経過などがよく理解できたが、この大綱が行政改革の一番の基本となる位置付けであるとする、第七次の大綱として重点的な取組を示すのであれば、重要性を鑑みて番号を付せばよいと思うが、単に市の抱える課題や取組を並列で示すのであれば、番号は付さなくてもよいのではないか。私は市民に重要性を示す観点から、番号をつけたほうが良いと思う。

(手塚委員)

私は番号が付されていても優劣があるとは思わない。あくまでも順番であって、順位ではない。

(片山委員)

誤解を与えない表記にしたほうがよいので、事務局で再度検討していただきたい。

(高野委員)

資料1-1の6ページ一番下の「【主な事項】」の順番は、説明文に出てくる順番で揃えたほうがよい。「◆未収金の縮減」を3番目にすれば整う。他の部分についても、確認をしていただきたい。

また、「◆新たな自主財源の確保」には、商工業の振興が含まれているという理解でよいか。

(事務局)

商工業の振興によって税収入の増加につながるであろうが、改革項目としては捉えていない。この項目については、広告料収入などを想定している。

(野口委員)

商工業・産業振興もこの項目に含まれていると考えるべきではないか。

(事務局)

商工業・産業振興については、総合計画や総合戦略の政策や施策での位置付けて取り組んでいくものと考えている。

(高野委員)

例えば、学校教育や市民福祉などと同じレベルなので、ここでは商工業の振興というのは含まないということか。

(事務局)

そのように考えている。

(野口委員)

商工業・産業振興は、自治体の自主財源の確保につながるものであり、これまでも行政評価を行う施策とされてきた。含まれるという理解での説明がないと、行政改革に関わる重要な施策がいくつも抜けてしまうことになる。

(事務局)

この項目は「新たな」とあるので、本項目に商工業・産業振興は含まれないということだが、既存の商工業・産業をさらに振興させて税収を増やし財源を確保するというのは、持続可能な財政基盤の確立に通じるものであり行政改革である。全体を通じて全くやらないということではない。

(野口委員)

資料1-3の6ページにある「公共施設マネジメント」に関する資料が、平成25年時点での表になっているので、10年後が2027年になるような現時点でのグラフにすることはできないか。

(事務局)

関係課に確認させていただく。

(吉田副会長)

資料1-1の5ページの「●市民等との連携・協働」の【主な事項】の中で、「住民自治協議会など」という記載があるが、長野市と住民自治協議会は、毎年協定を結んでいるので、住民自治協議会がどういう位置付けなのかを言葉でも表してもらいたい。

(事務局)

いただいた意見を踏まえて、関係課とも調整しながら表現を検討させていただく。

(2) 行政改革大綱実施計画の様式(たたき台)について【資料2について事務局から説明】

(野口委員)

6ページの①について、経過が分かるように加えるとのことであるが、着手年度は、「大綱に設定した年度」ではなく、「大綱実施計画に設定した年度」という理解でよいのか。

(事務局)

そのとおりである。

(野口委員)

様式もその旨が分かるような記載をお願いしたい。

(3) 行政評価(外部評価)について【資料3について事務局から説明】

(野口委員)

最終的な評価は「行政改革審議会」が決定するのか。

ヒアリングを行わない施策の評価に関する意見はどのように言えばいいのか。

(事務局)

第三者の視点で行政内部の評価が妥当かご意見をいただくものである。いただいた意見を踏まえ

て最終的な評価は市が決定するものである。

ヒアリング対象以外の施策の評価に対する意見は、事務局までお願いしたい。頂戴した意見に対する市の考え方を整理し、本審議会にお示ししたい。

4 そ の 他

5 閉 会

以 上